平成２８年（フ）第１１号
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1046番地
債務者　有限会社益田建設
代表者代表取締役　益田　　實
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第１５１５号
東京都文京区小石川５丁目３番４号
債務者　株式会社日本医学館
代表者代表取締役　菊澤　俊明
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　一誠
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２４号
広島県福山市蔵王町162番地の１
債務者　Ｚ株式会社
特別代理人　片山　博矢
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金浦　東祐
4　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第３２号
北海道苫小牧市字沼ノ端18番地25
債務者　有限会社Ｋ．Ｓ・ＬＩＮＥ
代表者取締役　川向　雅弘
1　決定年月日時　平成28年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第２５号
佐賀県西松浦郡有田町赤絵町１丁目１番２号
債務者　有限会社丸田錦峰堂
代表者代表取締役　小川　　浩
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時15分
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第４９号
群馬県前橋市六供町1447番地
債務者　松木技研株式会社
代表者代表取締役　松木　　勇
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６６号
岡山県井原市西江原町3371番地２　山本住宅12―１
債務者　田中　光司
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第９３号
北九州市小倉北区黒住町18番10号（アメジスト黒住203号室）
債務者　馬場フジ子
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１０号
岡山市南区東畦82番地18
債務者　金髙　志摩
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５３号
神戸市垂水区本多聞２丁目20番13号
債務者　丸増商店こと　増田　道治
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０２号
北九州市小倉南区徳力団地44番407号
債務者　江熊　公宏
1　決定年月日時　平成28年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２３号
鹿児島県志布志市志布志町志布志938番地１
債務者　松元　卓也
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
京都市山科区四ノ宮鎌手町23番地３
債務者　松田　　晧
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸富　　健
4　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７０号
神奈川県平塚市浅間町６番３―103号　ハイツ崇善、前住所神奈川県平塚市高浜台30番３―805号
債務者　石田　文樹
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２７号
富山市水橋町1019番地
債務者　新鞍伊希子
1　決定年月日時　平成28年３月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成28年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
富山地方裁判所民事部